

Onikidon

おにきどんタイムズ
Times

第35号

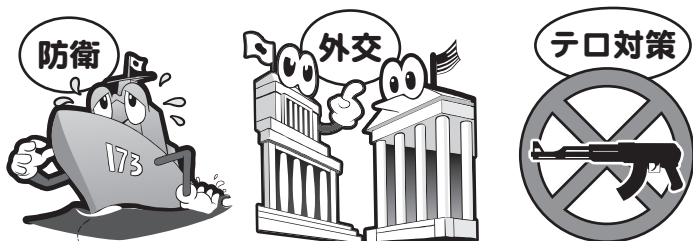
SINCE2002

特集

解説！ 特定秘密保護法

2013年12月6日、国会において特定秘密保護法が成立しました。マスコミは、この法案は市民の人権侵害につながる悪法として大々的な反対キャンペーンの論陣を張り、与党の強硬採決を非難しました。多くの国民は「こんな悪法をなぜこんなに急いで決めたのだ」と、政府に不信感を持ちました。しかしこの法案は、マスコミが言うような悪法ではありません。日本が国際社会と協調して我が国を守るために、必要不可欠なものです。このようなルールが存在しない国のほうが珍しいくらいです。今号では特定秘密保護法について正しく解説します。

解説！ 特定秘密保護法



■なぜこの法案が必要なのか？

これまで日本では同盟国と共有している軍事情報などが漏れ続け、国際社会からの信用を失うとともに、重要情報が入ってこなくなりつつありました。2007年には自衛官がイージス艦の機密情報（レーダー性能や構造図面など）を中国人妻に漏洩し、日米同盟の信頼を損ねる事件が起りました。2013年1月、アルジェリアでの邦人誘拐事件では日本政府に重要情報が入らず、邦人の尊い命が失われました。「重要秘密を守ることができない国には情報を提供することはできない」、こんなことは国際社会の常識なのです。そんな折、2013年11月、中国は日本の領海上に防空識別圏を設定しました。日本の領土領海を守るには日米同盟が基軸であり、国際社会に対して重要情

報（＝特定秘密）を守る法制が担保されていることが必要だったのです。12月には新しい防衛大綱と新年度予算が作られるタイミングでもありました。特定秘密保護法制を成立させることで同盟諸国との信頼を取り戻し、日本の領土を守る国際連携を明示する必要があったのです。

■民間人が逮捕される？

この法案の内容は、外交・防衛・テロ対策に関する特定情報が漏れないよう、守秘義務違反への罰則を定めたものです。守秘義務を負うのは公務員や防衛装備の情報を扱うことになったごく一部の民間業者で、普通の民間人が罰されることはありません。民間人が偶然秘密に接したとしても、取材者が情報を入手したとしてもそれは処罰の対象にならず、情

報を漏らした公務員のみ罰されるという内容のものです。秘密の範囲もきわめて限定的で、外交・防衛・テロ対策・特定有害活動の防止の4類型のみに限られています。秘密の範囲を無制限に拡大したり、政府が都合の悪いことを隠すことなどもないような作りになっています。ありえないことをさもあるかのように喧伝したのは、マスメディアの恣意的な拡大解釈によるものです。

■強硬採決に至った理由

強硬採決にも非難が集中しますが、衆議院で45時間、参議院で22時間という十分な質疑時間を取りました。衆議院では与野党の修正協議が整い、さまざまな法案修正が図られました。そこまでやっても採決をさせないというのは野党各党の都合によるものでした。民主・共産・社民はもともと法案反対の勢力ですから、どんなに審議を尽くしても採決には応じません。時間をかけることで廃案に持ち込むことを目的とした反対です。一方、維新の会とみんなの党は、採決に応じられないお家事情がありました。法案の賛否を巡って党内が割れてしまって採決に応じられない状況にあったのです。そうした野党のさまざまな都合や思惑で

採決ができない状況でしたが、日本のおかれた国際情勢は待たなしてした。採決する気のない人達の都合をいつまでも聞いているわけにもいかず、年内決着を図ったのです。

■虚偽報道で扇動したマスコミ

12月6日の報道ステーションでは若手の記者らしき男性がこういう発言をしました。「私達一般市民が旅に出て、旅先できれいな景色を撮影したとします。その写真をフェイスブックにアップした時、軍事施設などの秘密が偶然映っていたとしたら、それで逮捕されるような世の中になります。」…はっきり言って特定秘密保護法においてこんなことはおこりえません。特定秘密と無関係の一般市民が逮捕されることなどおこりえない法案になっているのに、一般市民が逮捕されるという虚偽情報を流し世論を法案反対に誘導しているのです。この法案に関する報道では、一部メディアの悪質さが際立ちました。



おにきどんタイムズ読者の皆様の

**ご意見ご感想を
お寄せ下さい！**

鬼が斬る

知る権利は国民のためのもの

今回の報道にはかなりの虚偽・歪曲がありました。マスコミは事実と反する内容でこの法案を国民に周知しました。メディアは政府の「恣意的な拡大解釈」によって秘密の範囲が拡大すると主張しましたが、この法案への歪んだ報道を見る限り「恣意的な拡大解釈」をおこなったのは当のメディア本人であったと言えます。多くの国民はテレビと新聞の情報をもとにさまざまな事象に対する判断をおこないます。間違った情報を与えられれば、間違った結論が出るのは当然です。「知る権利」とはマスコミがでたらめなことを言う権利ではなく、国民が真実を正しく知る権利のはずだと私は思います。報道は真実を正しく伝えてほしいと切に願います。

おにき誠：プロフィール

- 昭和47年10月16日、福岡市にて生まれる
- 田島小学校卒(城南区)
- 当仁中学校卒(中央区)
- ラ・サール高校卒(鹿児島)
- 九州大学法学部卒
- 平成7年 西日本銀行(現・西日本シティ銀行)入社
- 平成14年3月、同社を退社
- 平成15年4月~24年11月 福岡県議会議員
- 平成24年12月、衆議院議員に初当選

衆議院において

- 財務金融委員会
- 内閣委員会
- 消費者問題に関する特別委員会

webでOnikidonTimesバックナンバーを公開中!

おにきどん

検索

流した汗が報われる社会へ



おにき誠

事務所

衆議院議員

福岡事務所

〒810-0055
福岡市中央区黒門6-3-2F
TEL(092)725-2315
FAX(092)725-2319

国会事務所

〒100-8981
東京都千代田区永田町2-2-1
衆議院第一議員会館715号室
TEL(03)3508-7182
FAX(03)3508-3612



福岡2区
中央区
南区
城南区

自民党

www.onikidon.com
makoto@onikidon.com

